

令和 4 年 12 月 9 日

指定管理者の指定について（練馬区立大泉町福祉園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立大泉町福祉園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都八王子市旭町 12 番 4 号 日本生命八王子ビル 2 階 201
社会福祉法人 武蔵野会
理事長 高 橋 信 夫

3 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和10年 3 月31日まで（5 年間）

本施設は、民営化を見据え、令和 5 年度から令和 9 年度にかけて改修工事や、移行の準備を行う予定のため、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間を指定の期間とする。

4 選定の経過

令和 4 年 4 月 5 日 第 1 回指定管理者選定小委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、
団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審
議）
（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
5 月18日 令和 4 年度第 1 回指定管理者選定委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、
団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審
議結果の報告）

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)

6月27日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
6月30日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月15日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
7月29日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
8月10日	経営診断委託
8月29日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実施調査の実施) (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月2日	令和4年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月9日	令和4年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、利用者の高齢化や障害の重度化に対応した支援を充実する提案があること、利用者一人ひとりのニーズに合わせた質の高い支援が今後も期待できること等の理由により、社会福祉法人武蔵野会が練馬区立大泉町福祉園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

借入金が少なく、財務の健全性が高い。また、経常収支比率は平均的であるが、自

己資本比率が非常に高く、財務安全性が高いため、安定した事業活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

法人研修体制は、看護師研修、栄養士研修等の専門研修のほか、事例検討研修、虐待防止等のサービス管理研修の実施に加え、WEB研修の内容も豊富にそろえ、学びやすい環境を整えている。練馬地区においては、法人理念の浸透をはかる理念研修や、精神科領域の知識を深める精神科研修等を実施し、職員の質の向上に努めている。

苦情を解決するための規程が整備されており、苦情が発生した場合も再発防止対策の明示とコミュニケーションの取り方に留意して対応している。また、法人の倫理綱領、行動規範に則って支援を実施し、アドボカシー（利用者の人権を護る会）の活動を中心に公平公正な支援に取り組んでいる。

虐待防止のため、虐待防止チェックリストを活用し、定期的に職員が自身の支援を振り返る機会を設けるなど、常に利用者に対して真摯な態度で接し、利用者の人権尊重を重視している。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な支援を行うという設置目的に沿い、障害のある方が自らの意思で住み慣れた場所で生活していくために、コミュニケーション支援、意思決定支援を重視して主体的な活動参加を促す支援を行っており、評価できる。

個々の職員が力を十分に発揮できるよう、人材育成の取組、各種委員会活動の活性化を図りながら、提案型の組織づくりを進めており、評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対して、検温・手指消毒の徹底・換気に取り組むほか、利用者の毎日の体温とあわせ家族の体調状況を確認できるよう連絡帳の書式を変更し、家族への注意喚起につなげるなど感染予防対策の提案があり、評価できる。

(4) 運営経験を生かした取組

障害者の地域生活を支えるため、利用者の生活課題を支援するとともに、高齢化する家族のニーズにも応えられるよう、これまでに培った総合福祉事務所や相談支援事

業所等とのネットワークを生かした支援を行っていく提案があり、評価できる。

利用者一人ひとりの状態に即した理学療法などの健康維持活動のほか、タブレット等を使用したコミュニケーション支援や、自閉症の利用者が安心して過ごせる環境づくり等、利用者ニーズを的確に捉え、障害特性に応じた専門的知識や技術を生かした支援に取り組んでおり、評価できる。

民営化に向けて、利用者の障害特性や家族のニーズ等を踏まえ、吸引等の医療的ケアや延長支援（時間外支援）に対応できるよう、準備を進める提案があり、評価できる。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

法人の定めたマニュアルに基づき、施設の状況に合わせ、災害時、侵入者（不審者）対応等の事象別対応マニュアルを作成し、様々な事態に対し、迅速かつ適正に対応する備えがあり、評価できる。

事故・ヒヤリハット事案について、様々な角度から分析し、結果を職員全体で共有することで、事故等を未然に防ぐシステムを構築していく提案があり、評価できる。

(6) 効率的な管理運営

会議、研修は、リモートの実施を増やし、移動時間、移動経費等の削減に取り組んでおり、評価できる。

利用者記録や給付費の請求等について、デジタル化を進めることにより、業務の効率化に努めており、評価できる。

区内で複数の施設を運営していることを生かし、合同研修や人事交流、行事の相互協力等を実施し、効果的な人材育成や人材登用に取り組んでおり、評価できる。

(7) 施設特性に応じた評価項目

障害特性に応じた利用者支援の取組として、それぞれの個別支援計画に合わせたサービスを提供し、特に意思決定支援に注力し、利用者が主体的に過ごせるよう支援していく提案がある。

利用者の高齢化、障害の重度化に対応できる支援の取組として、個別支援計画に基づいたモニタリングを実施するとともに、利用者一人ひとりの支援の方法を「介助の手引き」としてまとめ、年1回家族と共に見直し、利用者の状態の変化に応じて対応できるよう取り組む提案がある。

これらの提案は、いずれも区が期待する大泉町福祉園の施設特性に応じた提案であ

り、評価できる。

(8) 地域への貢献

利用者支援、災害時の対応において有効であるとの視点から、区民雇用を積極的に行っていくほか、物品の購入先、修繕業者等、区内事業者を活用し地域活性化に貢献していく提案があり、評価できる。

防災訓練や祭りなどを通し町会との協力関係を継続していることに加え、朝のラジオ体操を開催し、近隣住民との顔の見える関係性を築きながら、地域福祉の発展に取り組んでいく提案があり、評価できる。

再委託事業者の選定に当たっては、委託料や業務内容の妥当性について定期的に点検し、可能な限り、区内事業者を選定する提案があり、評価できる。

大規模改修時の移転期間中は、現施設がある大泉町地域に継続して広報誌を配布するなど、地域とのつながりを継続するための取組を検討しており、評価できる。

別表

指定管理者（社会福祉法人武蔵野会）選定の審査結果（練馬区立大泉町福祉園）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組	50点	40点
	4 運営経験を生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に応じた評価項目	(1) 障害特性に応じた利用者支援の取組 (2) 重度化、高齢化に対応した利用者支援の取組 (3) 障害のある方が、地域で暮らし続けるための取組	20点	16点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	160点